

(6) 消費生活相談出前講座の活用について

消費者被害に遭わないポイントなどをお話する「消費生活出前講座」を実施しています。

自治会、老人クラブ、子ども会などの活動に、ぜひご活用ください。

【消費生活出前講座の概要】

講 師	鳥取県消費生活センター相談員
人 数	10人程度から大人数まで対応可能
費 用	無料
申込先	住民課 (68-3115)

【問い合わせ先】

住民課 担当：市川
電話：68-3115 FAX：68-3866
Mail：jyuumink@houki-town.jp